

第32号議案

春日市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

平成30年6月8日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

那珂川町が那珂川市となることに伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

春日市自転車駐車場条例(平成4年条例第21号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

那珂川町中原東2丁目17番地2

」

を

「

那珂川市中原東2丁目17番地2

」

に改める。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。